

(4) 北九州市における目指すべき都市像（基本方針）

○既存の複数の拠点の機能や、交通利便性を生かしつつ、住宅や生活支援施設がコンパクトに集約した都市構造を目指します。

北九州市の都市構造の特性

- 主要な公共交通軸に沿って高密度に形成された既成市街地と薄く広がった郊外部（P15参照）
- 階層をもった複数の拠点が存在（P15参照）
- 公共交通の利便性が高いものの、自動車依存も進行（P16参照）
- 旧来からの市街地を中心に、人口、生活利便施設が集積し、公共交通が特に便利な地域が形成（P16参照）
- 産業の受け皿は市街地から離れた地区に存在（P17参照）

都市構造上の課題と対応

- 地域活力の低下（P2参照）
 - ≫生活利便性の高い区域への居住誘導による人口密度の維持
 - ≫人口減少に対応した生活サービス施設の適切な再配置
- 拠点機能の低下（P3参照）
 - ≫拠点への都市機能の誘導
- 公共交通の衰退（P4参照）
 - ≫公共交通による移動の促進、利便性の向上、ネットワークの維持・存続
 - ≫公共交通軸周辺への居住の誘導
- 財政悪化（P5参照）
 - ≫持続可能な都市経営のための行政コストのマネジメント
- 防災面での安全性の低下（P6参照）
 - ≫斜面地から生活利便性の高い平地へ居住を誘導

集約型の都市構造を形成することによるメリット

- ・行政サービスを安価に提供可能
(都市インフラが充実し、サービスの提供効率が高い)
- ・拠点において商業・業務、医療・福祉、行政などの様々な機能の集積が集積することにより、賑わいを感じ、楽しめる場が確保される。
(人が集まり賑わうことが、更なる都市機能集積に繋がっていく)
- ・公共交通の利便性が高い
(公共交通利用度合いが高く、自動車の度合いが低い)
(公共交通利便性が高い場所の居住者が増加⇒安定した公共交通経営が可能⇒運行本数増加などのサービスに還元)
- ・高齢者や障がい者も健康で暮しやすい
(地域活動への参加や歩くことなどで外出が増え、健康増進も図られる)
- ・安全に暮らせる
(災害の危険性が少なく、助け合いも可能)

既存の複数の拠点の機能や、交通利便性を生かしつつ、住宅や生活支援施設がコンパクトに集約した都市構造がふさわしい

集約型の都市構造の形成

階層構造の拠点形成

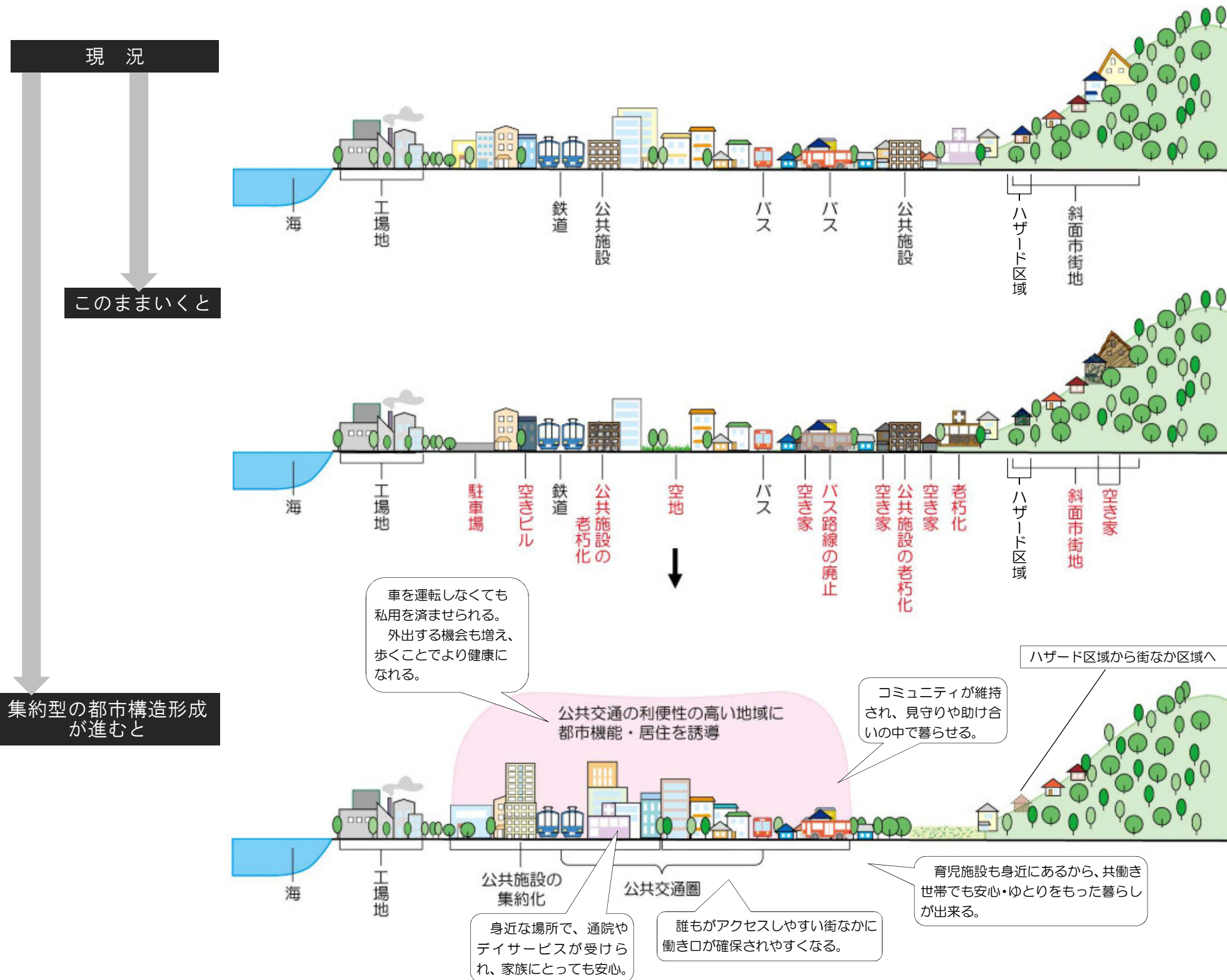
交通網ストックを生かした交通軸形成

(5) 北九州市における目指すべき都市像 (目指すべき都市構造イメージ)

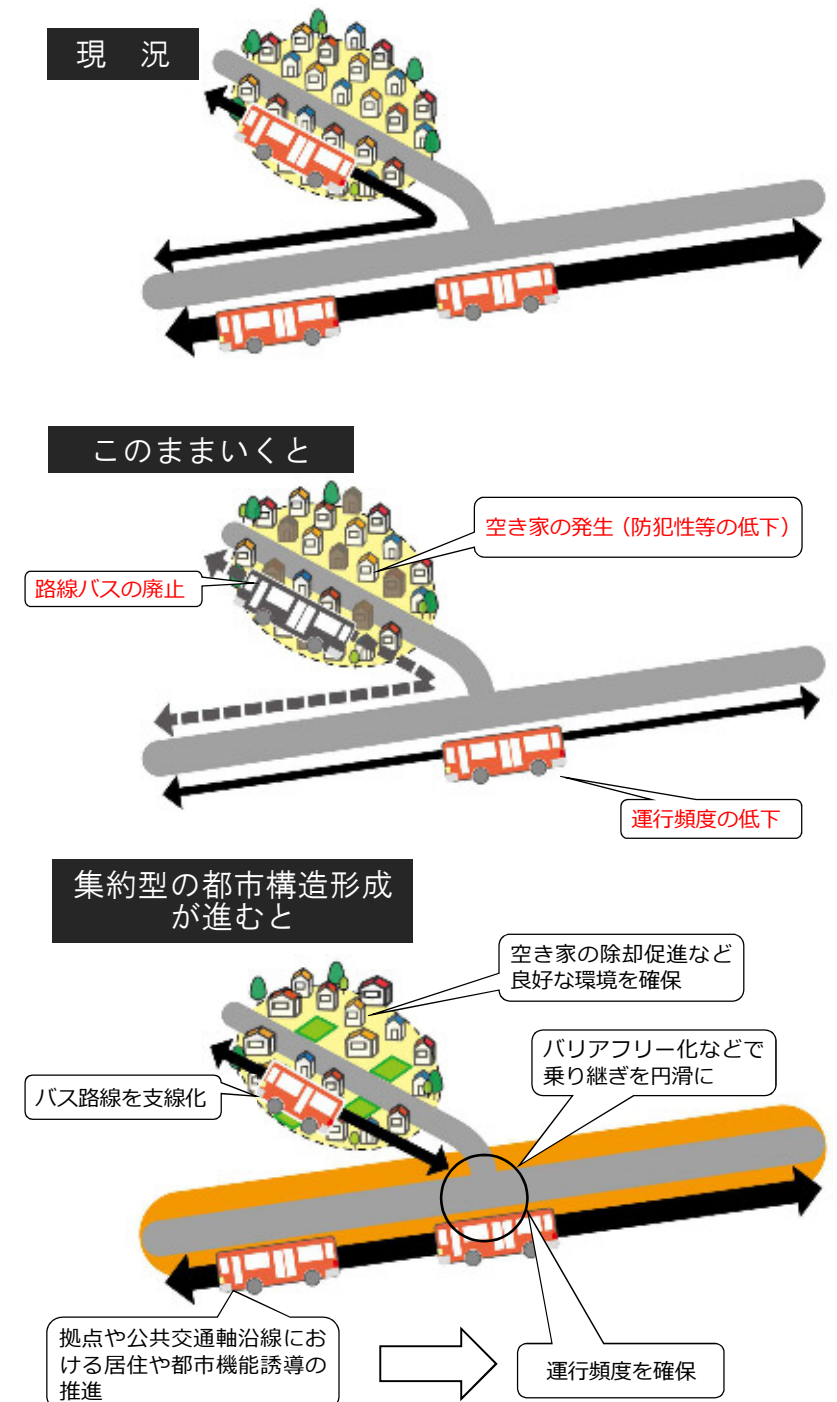
集約型の都市構造の形成

○既存ストックの活用や公共交通の維持の観点から、既に都市機能や人口が集積している拠点やその周辺の公共交通利便性の高い既成市街地において、その集積の維持・向上を重点的に進めていく必要があります。

[断面構造イメージ]



[郊外部での暮らしの変化イメージ]



階層構造の拠点形成

○これまで拠点形成を進めてきた都心・副都心、地域拠点、既に地域に密着した生活サービスを提供している生活拠点といった、市街地の広がりに対応した階層構造の拠点形成を図ります。

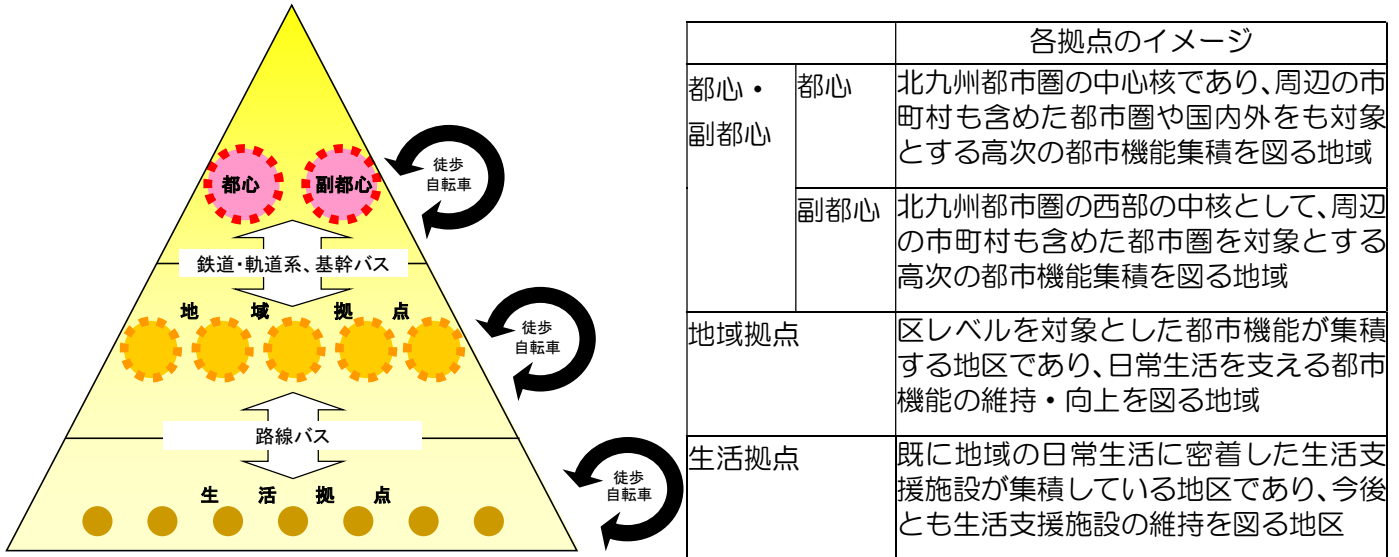


図 拠点の階層イメージ

交通網ストックを活かした交通軸形成

○北九州市基本計画の交通・物流ネットワークの基本的方向における交流軸を基本に、公共交通施設の整備状況・公共交通機関の運行状況・将来予測人口の分布状況を踏まえて、公共交通ネットワークを活かしたまちづくりを展開していきます。

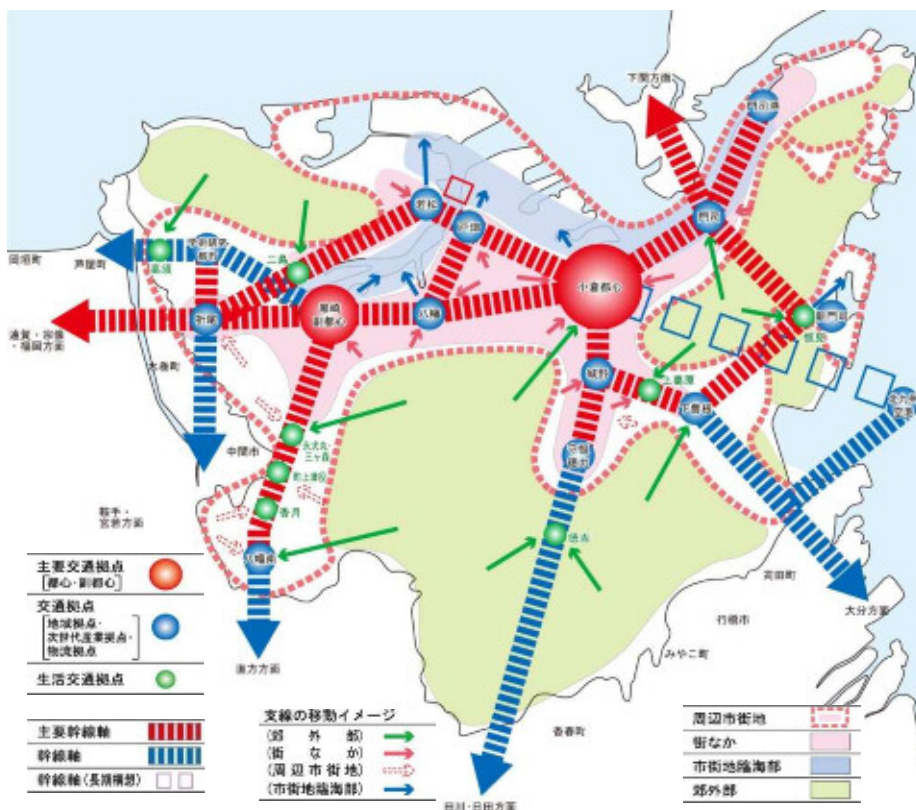
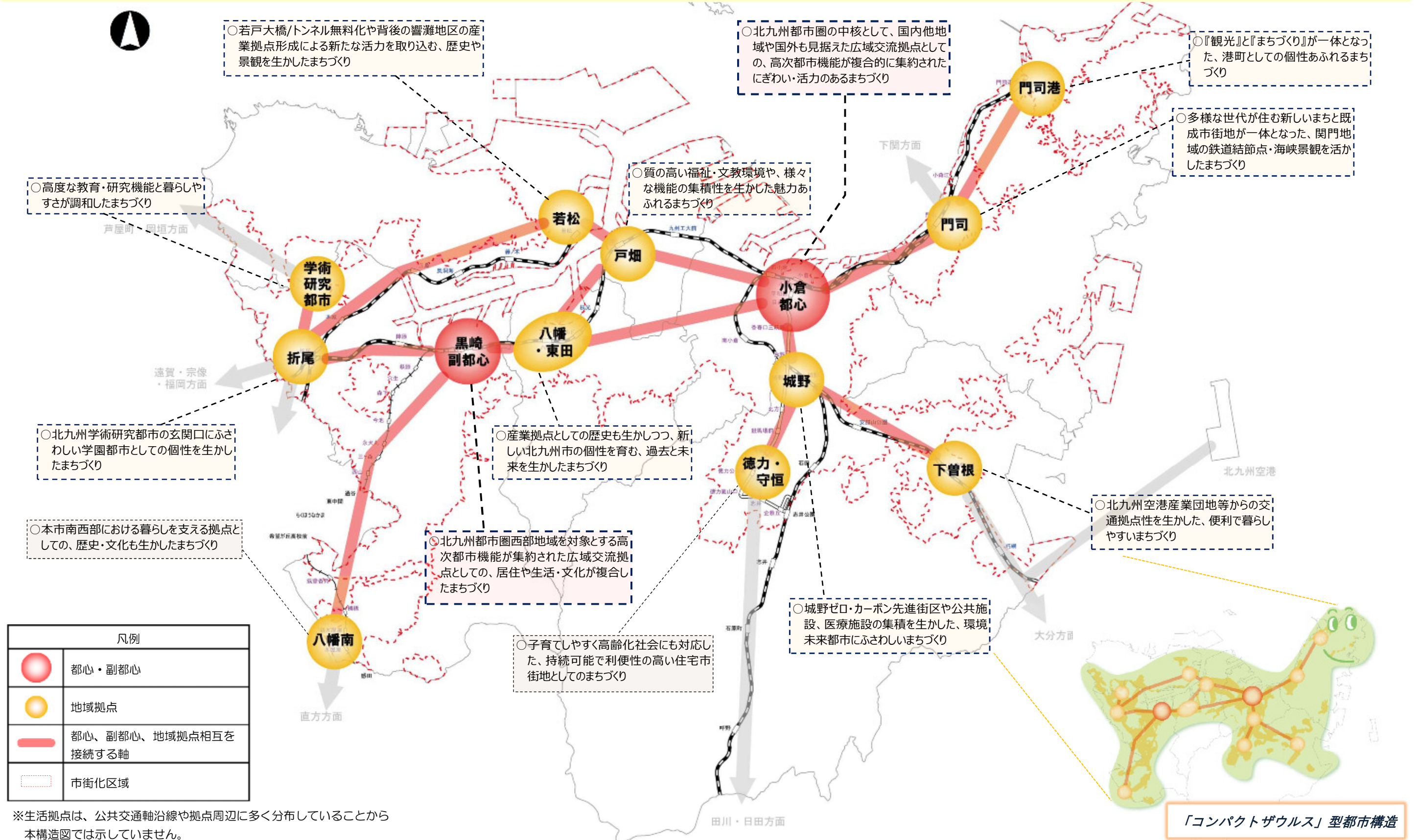


図 公共交通軸による移動イメージ (再掲)

(6) 都市形成の方向性

○本市においては、これまでに、「元気発進！北九州」プラン、「北九州市都市計画マスタープラン」の計画において拠点を設定してきており、「街なか」を重視したまちづくりへの移行を強く打ち出すなど、上位計画において拠点となる地区の選択を既に進めてきた経緯を有しています。
○このため、蓄積したストックの活用を図るとともに、「街なか」を重視した政策の継続性、現行の上位計画（「元気発進！北九州」プラン、北九州市都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープラン）における拠点の位置づけを踏まえ、下図のとおり、都心・副都心、地域拠点とこれらをつなぐ軸から構成される、いわば「コンパクトザウルス」型の将来都市構造を目指すこととします。



(7) 都市機能誘導区域および誘導施設について

- 都市機能誘導区域は、福祉・医療・商業等の都市機能を拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの市民への効率的な提供を図る区域です。
- 上位計画におけるこれまでの「街なか」を重視した政策における拠点をもとに、都心・副都心、地域拠点として位置づけた拠点の中から、以下の考え方にに基づき、都市機能誘導区域を設定します。

■北九州市における都市機能誘導区域及び誘導施設に関する基本的考え方

①「元気発進!北九州プラン」等の上位計画を考慮し、13拠点を選定。

小倉都心・黒崎副都心

地域拠点(11地区):門司港、門司、城野、徳力・守恒、下曾根、若松、八幡・東田、折尾、八幡南、戸畑、学術研究都市

②都市機能誘導区域を設定する拠点の選定にあたっては、都市計画区域マスタープラン(福岡県策定)との整合を図り、また、区域設定にあたっては市の施策(城野ゼロ・カーボン先進街区等)を考慮。

③これにより、以下の12拠点において、都市機能誘導区域と誘導施設を設定。

拠点名	誘導施設(案)
小倉都心	<p>商業施設等：商業施設、スタジアム、文化ホール、劇場、映画館等不特定多数の人が利用する施設であり、施設の床面積の合計が10,000㎡を超えるものとします。</p> <p>公共施設：北九州市が整備する拠点施設(市庁舎、区役所)とします。</p> <p>病 院：病床数200床を超えるものとします。</p> <p>大学 等：学生数が500名を超えるものとします。</p>
黒崎副都心	
門司港	
門司	
城野	
徳力・守恒	
下曾根	
若松	
八幡・東田	
折尾	
戸畑	
学術研究都市	

<都市機能誘導区域>

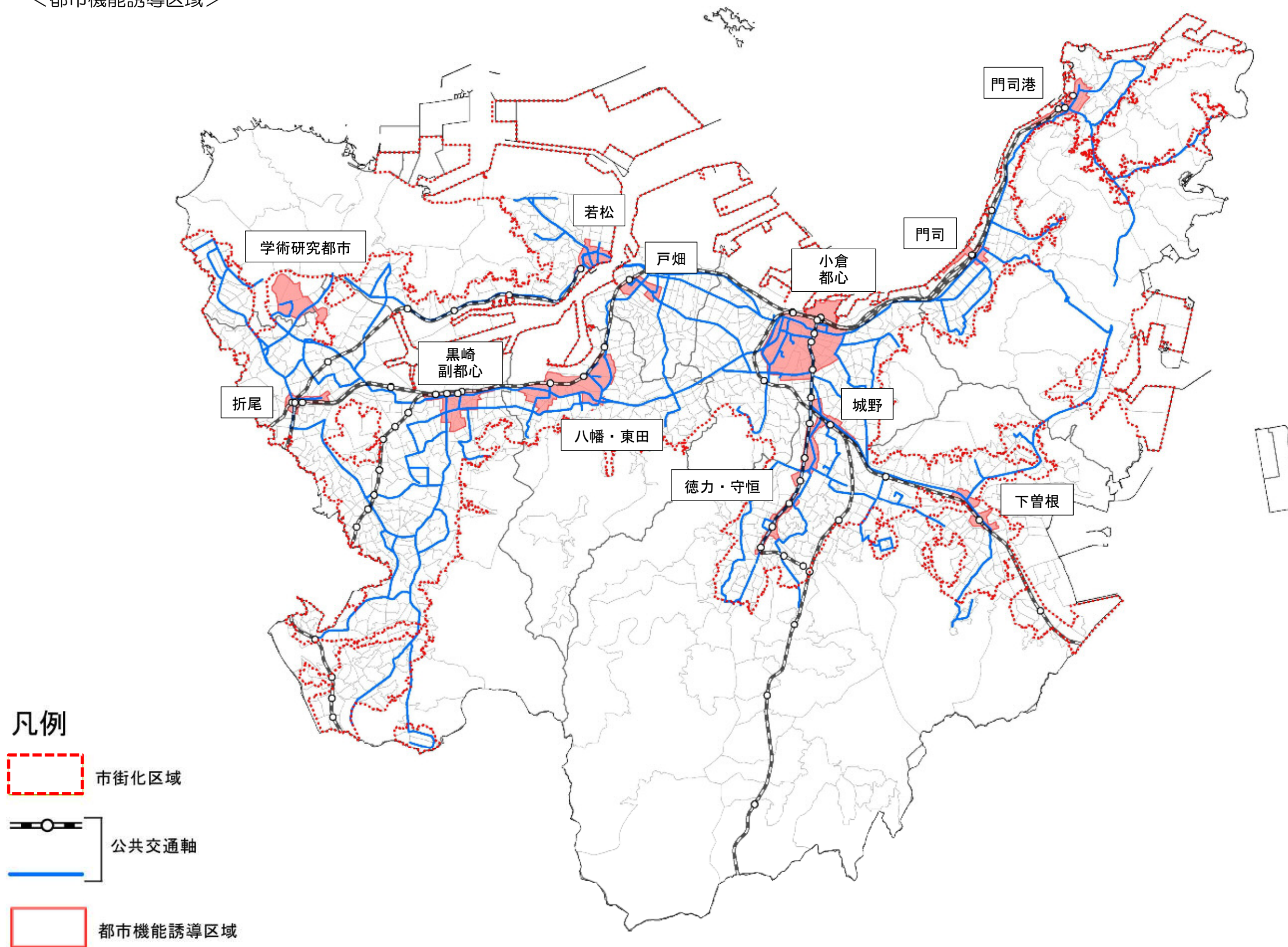


図 都市機能誘導区域